

市政だより

おおむら

人口の動き	法律相談日
12月1日現在 前月比	1月18日(木)
人口 57,671 +25	9時30分~15時
男 27,754 +18	市役所市民相談室
女 29,917 +7	お気軽にどうぞ
世帯数15,165 +18	



郡岳から望む日の出

輝く昭和48年

謹賀新年

希望に満ちて

未来をひらく都市づくりの夜明け

『ゆく年くる年』のテレビ番組が除夜の鐘を告げるころ、今までにぎやかだった画面が一瞬にしてゆく年を惜しむフィナーレとなり、1978年の幕あけとなりました。

希望に満ちた顔・顔・顔が喜びといっしょに画面いっぱいにあふれ、新しい年を祝福します。

大村市も昭和48年の輝かしい新春を迎え、新大村空港長崎新幹線、九州横断自動車道、大規模農道など、新しい未来をひらく都市づくりの夜明けにふさわしい大事業が山積して、今年もまたさらに、いっそうの飛躍が期待されます。

ご家庭でも元旦の楽しい語らいの中から希望に満ちた一年の計画がいろいろと生まれることでしょう。

どうか今年も、みなさんが『しあわせな年』でありますように。――

〇
や
(ここをとじてください)



市民のみなさま
あけましておめでとうござ
います。
輝かしい昭和四十八年の新
春を迎え、心からみなさまの
ご健勝をおよろこび申しあげ
ます。

昨年中は、市政に対し、ひ
とかたならぬご協力をいただ
き深く感謝いたしております
今年もまた市長として市政
をあずかることとなり、みな
さまがたのご期待にそうべく
心を新たにいたしております

市長 松本寅一

今や大村市は、県の中核都
市として、大きく飛躍しよう
としており、新時代を迎えん
とする重大な時であります。
新大村空港の完成を明年秋

にひかえ、新幹線、高速道等
の近代交通網が、すべて当市
を基点とするよう、これが実
現に全力を尽くしてまいりた
いと存じます。

ややもすれば自然の破壊と
公害をもたらす近代都市の建
設にはじゅうぶん留意し、当
市の恵まれた自然を生かし、
調和のとれた近代都市として

下水道の整備に着手し、衛生
行政もあわせて、よりよい環
境づくりに努力いたしたいと
存じます。
福祉行政につきましては、
現在も国、県にさがかけて、
遂次実施にふみきっております
が「福祉優先」の理想をか
かげ、今後さらに住民福祉の
ため、いっそうの努力を惜し
まないものであります。

「人づくり」につきまして
は日ごろから、私の念願とす
るところであります。今後
とも社会教育の面におきまし
て、さらに推進してまいりた
いと存じます。
以上の諸施策も「市民対話」
の中から成り立つものでござ
いますので市政に対し、ご意
見、ご希望をお寄せいただき
市民とともに歩む明るい市政
確立のため、ご協力を賜わり
ますようお願いいたします。
新春を迎えみなさまがたの
ご多幸をお祈り申し上げます
ごあいさつといたします。

清らかな新春のお喜びを申しあげます



市民のみなさま明けまして
おめでとうございます。
輝かしい希望にもえる昭和
四十八年の新春を迎えられま
したみなさまとともに、手を
握り力をあわせて明るく住み
よい大村市の建設に努力する
決意を新たにいたしたいと存
じます。

昨年、市制三十周年を記
念し、有意義な一年であり、
私も市民にとりましては年
代の大きな転機を基礎として

市議会議員 福井義美

本年は大きく飛躍をめざす重
要な一年になるものと心に期
しているものでございます。
過去数年にわたり大きな懸
案事項としてとりくんでまい

りました長崎新幹線が昨年十
一月正式に名称決定とともに
基本計画線に昇格し、九州横
断自動車道も大村から長崎ま
で着工の段階になりますし、

新空港完成後は県下の交通の
要衝として飛躍的な発展が期
待されますことは誠に喜びに
堪えないしだいであります。
しかし近代都市の建設計画に

は急速な市勢発展を望み無計
画なやり方で進めるならば公
害になやまされる結果となり
かねませんので、私も議会
人としてはこの大村市の緑の

ゆたかな空気のきれいな環境
を保ちつつ近代都市計画の実
現に細心の注意と研究をしな
ければならないものと痛感
いたしております。

また、昨年末の農作物価格
の下落、とくに本市が基本作
物として力を入れているみか
んの価格対策、あるいは隣市
に進出している大型店舗の影
響を受けつつあります商業対
策という大きな問題が山積し

ている今日でありますので、
これらいろいろの諸問題解決
に最善の努力をいたしてまい
る所存であります。
どうかみなさまがたのあた
たかい建設的なご協力、ご指
導を切に願ってやみません。

新年の第一歩をふみ出す年
頭に当たり市民みなさまがた
のご多幸を心からお祈り申し
上げ新春のごあいさつといた
します。

◎ みんなで守ろう。「不燃物は必ずきめられた日に、きめられた場所に」

用途地域決まる

新しい都市計画

一月五日

から

市は、次の地域を新しい用途地域に決定し、昭和四十八年一月五日から適用することになりました。

新しい用途地域では、第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域および工業専用地域の八種類の地域並びに地域別の容積率(延べ面積の敷地面積に対する割合)および建ぺい率(建築面積の敷地面積に対する割合)が定められており、今後、建築物を新築し、増築し、または改築されるかたは、この新しい用途地

域の区分に従って建築基準法に基づく建築物に関する規制が適用されることとなります。なお、関係図書は、市企画室において縦覧に供してありますので、閲覧を希望されるかたは市企画室までお申し出ください。

新しい用途地域

- ◎一の郷字西宿および北宿の全部
- 字変配川・東宿・南宿および池ノ本の一部
- 寿古郷および沖田郷の全部
- ◎皆同郷字大園の全部
- 字高縄手・大堂・小田および城の前の一部

- ◎黒丸郷・富の原郷・小路口郷および今津郷の全部

- ◎竹松郷字立花・千寄・平・六郎次・桑ノ木原・宮小路・辻・下原・矢次・竹松・丸田および川添の全部

- ◎原口郷字九郎丸・平野・立小路・古賀・次郎高野・山下・杉山・山門口・聖宝寺願成寺・草摘・堀溝・尾ノ上・園田・御シ地・樋口および宮地の全部

- ◎荒瀬郷字坂口の全部
- 字大門の一部

- ◎中諏訪町・東諏訪町・並松郷・森園郷・乾馬場郷・杭出津郷および松山郷の全部

- ◎池田郷字タブノ木原・柿ノ木原・松崎・立石・久保・石原・チサイノ木・横道・内高野・坂口・鳥居ノ本および開田の全部
- 字岳ノ下・中道・一本松・秋葉山および小高野の一部

- ◎諏訪郷字楠ノ本・下原口・中原・中野・上野原・上原口・梶木園・大墓ノ本・新ノ久保・道海・杉ノ本・椋木原・諏訪ノ本・諏訪ノ前藤ノ川・陣ノ内および田淵

の全部

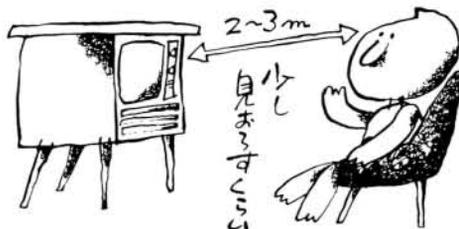
- ◎西三城町・東三城町・水主町・東本町・西本町・片町および玖島郷の全部

- ◎武部郷字土橋ノ本・立石田ノ平・武部・宮ノ本・暗瀬戸・小佐古・大佐古・柴田・三城・大峯および川上の全部
- 字下内田・上佐古・山開および大園寺の一部

- ◎徳泉川内郷字赤佐古谷・鬼塚・赤佐古および柿ノ久保の全部
- 字正法寺山・鷲石および池ノ田の一部

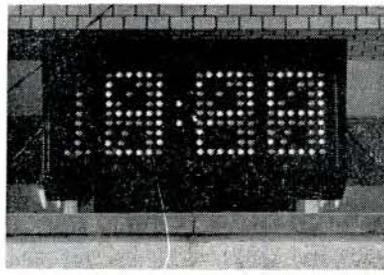
- ◎木場郷字タリカド・似田・後木場および野田の全部
- 字長尾・開山・野開および溝下の一部

- ◎久原郷字外浦小路・前舟津東浦・東山・東ノ辻・下久原・鶴山・大久保・下久原谷・日向平谷・山ノ田・野口・野島・椎池谷・松ノ本・中山・上久原・中尾・長瀬・中山谷・中山頭・並松・荒川平・与崎ノ辻および与崎の全部
- 字荒川の一部



テレビは
明るい場所で

へやを暗くしてテレビをご覧になるとご家庭があまりませんがテレビの画面はたいへん明るいので、暗い所でみますと明暗の差がはげしく、たいへん目が疲れますので、へやのあかりをつけて明るくして見ましょう。
またテレビは二・三メートルくらいはなれて、少し見おろすくらいで見ると適当です。



※電光時計※

市役所正門上に

十二月十八日、工費百二十万円で市役所正門上に電光時計がつけました。これは一分ごとに電光で時間が表示されるようにな

っており、夜間でもよく見えないへん便利で、みなさんから喜ばれています。時間を守るようにしましょう。

農業委員会委員選挙

選挙人名簿の

受け付け開始

毎年一月一日現在で調製する大村市農業委員会委員選挙人名簿の登録申請書の受け付けを次のとおりおこないます。資格のある人はもちろん申請してください。

資格を有する者
大村市農業委員会の区域に住する者
① 十アール以上の耕作の農業を営む者、および同居の親族またはその配偶者で一年間におおむね六十日以上耕作の業務に従事する者(内縁関係の者は含まれません)

資格を有する者
大村市農業委員会の区域に住する者
① 十アール以上の耕作の農業を営む者、および同居の親族またはその配偶者で一年間におおむね六十日以上耕作の業務に従事する者(内縁関係の者は含まれません)

前回は上回る投票率

衆議院議員選挙

(市) 72.06%

(県) 74.54%

(全国) 71.76%

昨年の十二月十日に執行されました衆議院議員選挙の投票率は、七十二・〇六%で、前回(昭和四十四年)の七一・五一%に比べ〇・五五%上回りました。各投票所の結果は次のとおりでした。

投票区	投票所	当日有権者	投票者	投票率
1	今村公民館	511人	364人	71.23%
2	三浦出張所	487	362	74.33
3	鈴田出張所	1,497	1,030	68.80
4	上久原公民館	1,729	1,190	68.83
5	市役所第2会議室	3,170	2,283	72.02
6	市民会館	2,547	1,832	71.93
7	社会福祉センター	3,055	2,192	71.75
8	東大村小学校	425	293	68.94
9	昭和通り公民館	1,825	1,185	64.93
10	古町公民館	2,151	1,660	77.17
11	中地区住民センター	1,846	1,465	78.51
12	諏訪公民館	3,594	2,668	74.23
13	松並公民館	1,883	1,184	70.35
14	植松公民館	1,463	1,068	73.00
15	子供の家	3,022	2,231	73.83
16	昊天神社会館	2,691	1,932	71.79
17	萱瀬小学校	1,005	724	72.04
18	黒木小学校	404	287	71.04
19	福重出張所	1,726	1,152	66.74
20	松原出張所	1,669	1,227	73.52
21	南野岳公民館	268	181	67.54
計		36,788	26,510	72.06
前回(昭44年)		35,609	25,464	71.51

参考 今回の投票率(県) 74.54%(全国) 71.76%

◎ みんなで守ろう。「不燃物は必ずきめられた日に、きめられた場所に」

◎ 昭和二十八年四月一日までに生まれた者
申請期間
一月一日から一月十日まで
申請書用紙は各実行組合長を経由して資格のある世帯へ配布しますが配布もれや、資格があつて実行組合に加入しおられない世帯は、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局または、各出張所へ申し出て下さい。

暖かい善意が

きょうもいっぱい

市立病院

※ くわしくは、選挙管理委員会事務局または、農業委員会事務局へ
身寄りの無い老人と動けない患者さんと、おむつ

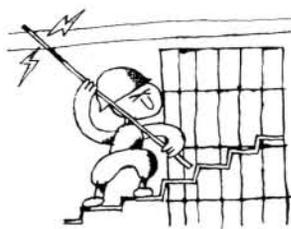
や、タオルなどたくさん品物を、大村市母子福祉連合会西大村支部(支部長一瀬シメさん)・大村中央婦人会(会長田添かなめさん)から寄贈をうけました。

おむつは会員のかたがたが夜なべをして縫い、タオルなどは会員が持ちよられたもので、市立病院では患者さんをはじめ職員一同たいへん感謝いたしております。
このような暖かい善意に見守られながら市立病院は、地域住民の医療センターとしての積極的な病院づくりを行なっています。

建築現場での

感電事故を防ごう

最近建築ブームであちこちでビルや新築の工事がなされておりますが、感電事故の統計によりますと、建築現場における作業者の感電事故がたいへん増加しています。
建築現場などで作業をされるときは、近くの配電線に触れないよう、じゅうぶん注意してください。



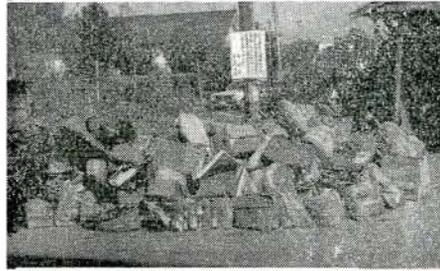
リミッターが切れるとき

たくさん電気器具を一度に使うと契約よりも大きい電流が流れるからです。使用時間をすらすら使いましょう。

◎ みんなで守ろう。「不燃物は必ずきめられた日に、きめられた場所に」

※ きめられた日 きめられた場所に ※

不燃物の搬出



不燃物の搬出については市政だよりなどをお願いしておりますが、いまだに指定日以外の持ち出しがみられ、集積所はいつも山積の状態になっておりますので次のことにご協力をお願いします。

① 各家庭から持ち出す日時はきめられた収集日の前日に限り持ち出し、他の日には持ち出さない。

② 集積所の周辺はいつもきれいにし、不燃物は袋に入れるか、ひもでたばねて持ち出すようにする。

③ 不燃物は一般家庭から出る仕度、びん類、ガラス類、不用になった家庭用品に限り、事業所（商店など）から出る廃品は出せませんのでご協力ください。

高齢者の医療費

一月一日から国で

高齢者の医療費の取り扱いが変わりましたので次にご注意ください。

一、市が現在実施している高齢者の医療費の支給制度は一月一日から国の制度で実施することになりました。

二、したがってみなさまがご持ちの大村市高齢者医療費

受給資格者証は一月一日から無効になりましたので無効になった受給資格者証は福祉事務所各出張所にお返しください。

三、国の受給者証交付申請書を出されたのに受給者証が届かない時は福祉事務所にご連絡ください。

四、国の受給者証交付申請書は満七十歳になる月の前月中に提出してください。

五、受給者証の交付を受けておられないかたは満七十歳以上であっても老人医療費の支給は受けられないので必ず交付を受けてください。また受給者証の有効期間はさかのぼれませんのでご注意ください。

— 水道管にも早めに防寒を —

戸外の水道でむきだしの水道管は、凍ったり、破裂するおそれがあります。

じゃ口や水道管には、早めに防寒をしましょう。

◎ 北向きの所

◎ 風当たりの強い所

◎ 家の外にある水道管

◎ 防寒の仕方（手近な方法）

◎ むきだしの水道管やじゃ口に布を約二センチの厚

さにまき、その上をビニールテープでまいて水にぬれないようにすると効果があります。

(注) 破裂した場合の修繕費は使用者負担です。

内縁について

結婚は挙式やひろう宴を開き二人が同居しただけで成立するものではありません。

法律的には、二人が市町村役場の戸籍係に婚姻の届け出をして、はじめて正式な結婚として認められるのです。

世の中には、婚姻の届け出をしていないために、法律上は婚姻した夫婦として認められない人たちが大ぜいいます。このような夫婦の関係を内縁といえます。

内縁の夫婦は同居しているながら夫と妻の姓は別々ですし、子どもが生まれてもその子は婚姻中の夫婦から生まれた子（嫡出子）にはなれません。

内縁の夫婦は、お互いに相続権もないので、夫が突然の事故などで死亡したときにも内縁の妻は夫の遺産を相続することはできません。

また、婚姻届けを出し、法律上正式の夫婦と認められている場合には、夫が夫婦の関係を解消したいと思っても、自分の意思だけで妻と離婚することは許されておりません。しかし、内縁の場合には、

法律上は正式の婚姻とは認められていないので、このような保護は与えられていません。内縁の妻の地位はそれだけ弱いものといえます。

このように、内縁であることによつて、自分だけでなく、子どももさまざまな不利益を受けますが、不幸にして内縁の夫婦の間にもめごとが生じた場合、あるいは、内縁の夫が、長年同居した妻や子を捨てて、他の女のもとに走り去った場合には、内縁は正式の婚姻に比べて法律の保護がうすいといえ、社会的に見れば夫婦として認められた関係ですから、円満な解決を求めて家庭裁判所に調停の申し立てをすることができます。

また、内縁の夫が死亡した場合、他に相続人がなかったときは、家庭裁判所は、内縁の妻の申し立てがあれば妻に遺産の一部または全部を与えることができることになっています。

しかし、内縁の状態でもめごとが起きたりした場合は早めに家庭裁判所を利用なさるようお勧めします。

(長崎家庭裁判所大村支部)

1月の日曜当番医

日	診療科目	医院名	所在地	電話
7	小児科 内産婦人科	田川小児科 朝長医院	武部津 杭出郷	④-4000 ②-3266 ⑤-8546
14	内外科 産婦人科	近藤藤産科 佐藤産科	武部津 杭出郷	②-2527 ②-3070 ②-6015
21	皮膚科 内整形科	佐伯皮膚科 岡橋医院	武部津 東三城	②-4330 ②-3000 ②-8739
28	内外科 整形科	松南松 尾野永	町城並 島三松	④-4412 ④-3731 ②-4300

日時 一月八日 午前九時
場所 長崎県 忠霊塔(武部郷)

主催 長崎県殉国慰霊奉賛会大村支部
部長 大村支 部長 松本 寅一
ご遺族のかたはできるだけご参拝ください。

今年四月、小学校に入学者のお子さんの健康診断が一月中旬から下旬にかけて実施されます。

くわしいことは、通知によつてお知らせしますが、もし該当小学校か市教育委員会にご連絡ください。

なお、今年の就学予定者は昭和四十一年四月一日から昭

就学予定者の健康診断

実施月日	実施場所	実施時間
1月5日	萱瀬出張所	9:30~11:00
1月9日	鈴田出張所	13:30~15:00
1月10日	三浦診療所	9:30~11:00
1月12日	竹松出張所	9:30~11:00 13:00~15:00
1月16日	福重出張所	9:30~11:00
1月17日	松原出張所	9:30~11:00

※一月九・十日は乳幼児のみ

百日ぜき・ジフテリア・破傷風(混) 予防接種実施日程表

会場名	接種日		
	1回目	2回目	3回目
市役所	1月16日	2月6日	2月27日
萱瀬出張所	(火)	(火)	(火)
歌訪公民館	1月17日	2月7日	2月28日
三浦診療所	(水)	(水)	(水)
鈴田出張所			
竹松本町公民館	1月18日	2月8日	3月1日
福重出張所	(木)	(木)	(木)
中地区公民館	1月19日	2月9日	3月2日
松原出張所	(金)	(金)	(金)

※時間はいずれも午後2時から3時まで

職 呼吸器疾患、胸腺リンパ

①第一期のもの 三週間おきに三回接種。

②第二期のもの いずれかの日に一回接種。料金は無料。

禁忌者 かつて、心臓、じん臓、呼吸器疾患、胸腺リンパ について行ないます。

注射と検診

一月の妊婦及ひ乳幼児検診

和四十二年四月一日までに生まれた人です。

禁忌者 有熱患者、かつて、心臓、じん臓、呼吸器疾患者

対象者 小学校入学前六カ月以内のもの(幼稚園等で接種していないもの)

予 防 接 種

市は、新成人の門出を祝福するため、次のとおり成人式を行ないます。

該当者には一月十日ごろまでに通知しますが、通知がないかたはご連絡ください。

該当者 昭和二十七年四月二日から昭和二十八年四月一日までに生まれたかた

日時 一月十五日午前十時

場所 市民会館

行事 一、式典
二、新成人の主張
三、アトラクション
(新成人者による)
四、記念事業
(新成人者による)

連絡先 市教育委員会社会教育課
電話(四一四一一)

成人式のごあんない

市役所 市民会館

百日ぜき・ジフテリア・破傷風(混合)の予防接種

対象者 ①第一期のもの(初回免疫者) 生後三カ月以上たったものでまだ初回免疫接種が完了していません。

②第二期のもの(追加免疫者) 初回免疫接種が完了後、一年から一年半たったもの。

なお、この期間に接種ができなかったもの。

接種要領

①第一期のもの 三週間おきに三回接種。

②第二期のもの いずれかの日に一回接種。料金は無料。

禁忌者 かつて、心臓、じん臓、呼吸器疾患、胸腺リンパ について行ないます。

対象者 有熱患者、かつて、心臓、じん臓、呼吸器疾患者

予 防 接 種

対象者 小学校入学前六カ月以内のもの(幼稚園等で接種していないもの)

予 防 接 種

接種時間

いずれも午後二時から午後三時まで。

なお、当日は母子手帳をもつてきてください。

市民会館一裁判所前一西沢かど一本町一徳田屋かど一駅通り一松早石油一消防署

分列行進

消防署前通りの長野病院前に観開台を設けて行ないます。

放水訓練

大上戸川金丸橋付近

サイレン吹鳴

当日午前八時三十分訓練召集のサイレンを吹鳴します。

年始祭慰霊式典

昭和四十八年の年頭に際し戦没者諸英霊に奉賛の誠を捧げるため次のとおり年始祭慰霊式を行ないます。

催しもの

消防出ぞめ式

日時 一月八日 午前十時

場所 第一式場 市民会館
第二式場 福祉会館

消防車行進

市民会館一八幡町一西沢かど 鶴亀橋一片町一太村小学校横 国道(市役所前)一川里産業 前一興営バス営業所一消防署 徒步行進

おしらせ

◎ みんなで守ろう。「不燃物は必ずきめられた日に、きめられた場所に」

募集

市立幼稚園園児

募集

入園資格 昭和四十八年四月一日現在で満五歳および四歳に達する幼児

受付期間 各幼稚園備え付けの願書により一月十一日から二十日正午までに直接幼稚園に申し込んでください。

備考 五歳児を優先し、なお定員に余裕がある場合、四歳児は抽選で決定します。

防衛庁職員募集

採用人員 タイピスト 一名(女性) 年齢 高校生から十八歳から三

十歳未満 免許 和文タイプ免許取得者

給与 国家公務員として身分保障および給与支給

試験期日と内容

▲ 一月十六日

▲ 一般教養試験

▲ 国家公務員初級程度

▲ タイプ実技試験

▲ 口述試験

▲ 身体検査

▲ 志願手続

▲ 住民票、写真(縦横各三十五ミリ上半身脱帽正面二枚、免許の写し、および願書(防衛庁で定められた用紙)を提出

▲ 願書並びに問い合わせは願書提出先に

▲ 願書提出先および期限

▲ 願書提出先および期限

▲ 願書提出先および期限

▲ 願書提出先および期限

◎ 大村駐とん地業務隊

総務科(電話①—二一三一 内線五四)

一月十三日まで

二月一日付採用予定

資格と条件

① 本県内に居住する学齢の児童生徒(四月一日学齢に達する者を含む)

② 精神発達遅滞の程度が中度以上のもの

③ 精神発達の遅滞の程度が軽度のものうち社会生活能力が特に乏しい者

募集人員

小学部一年 約七名

小学部二—六年 欠員補充

中学部一—三年

受付 二月二十一日(月)まで

出願書類 入学願書、健康診断書、入学希望者調書

願書提出先 県立久原養護学校

入学選考 三月五日(月)入学後

① 全員寄宿舎に収容します。

② 諸経費は保護者の負担となりますが、就学奨励に関する法が適用されます。

雇用促進融資制度

の募集延期

受付期間 昭和四十七年九月までを昭和四十八年一月末までに延期

※くわしくは公共職業安定所各金融機関、または市商工観光課へ

訓練生募集

長崎総合高等職業訓練校

高等訓練課程(高卒者対象) 一力年制

募集科目および定員

溶接科 三十名

建築科 四十名

入校資格 高校卒業者で心身ともに健全(色色正常)で技能修得意欲のある人

応募手続 入校願書、健康診断書、学校成績証明書を本校、またはもよりの公共職業安定所に提出のこと。

願書受付期限 一月二十日

選考日時 一月二十六日

午前九時—午後四時

合格発表日 二月三日

高等訓練課程(中卒者対象) 二力年制

募集科目および定員

郷土の文化財

中岳古戦場跡 ②③

豊瀬の県道を右へ折れて、南川内へと向かう最初のバス停横畑付近が中岳台戦の古戦場跡といわれている。

戦国の昔、文明六年(一四七四年)十二月、島原の有馬

肥前守貴純は、二千余の大軍を率い、突如、大村に襲撃した。時の大村領主、十六代純伊は中岳に陣を構えて防戦に

つとめた。対岸より攻めたて有馬勢は、はじめ、大村方を小勢とみて強引に戦をいど

んできたが、先陣の長岡、庄勢に撃退されること四度、さ

しもの敵も攻めあぐんだとみえた時、味方の第三陣、鈴田道意が突然敵方に寝返ったため形勢は一挙に逆転し、腹背に敵をうけた大村方の将兵は

ほとんど壮烈な戦死をとげた。純伊は危うく難をのがれ、郡岳から松原を経て、玄海の孤島、加々良島へと落ちのび

六年後の文明十二年、旧領奪回の大願を果たすのであるが田原の中に残る長岡越前、庄左近大夫一族の墓が今なお戦

国の昔をしのばせる。

願書受付期限 一月二十日

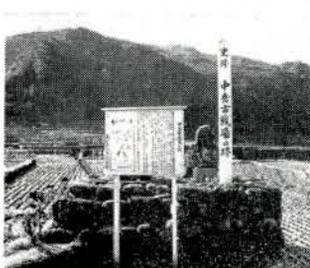
選考日時 一月二十六日午前

九時—午後四時

合格発表 二月三日

※くわしくは長崎総合高等職業訓練校(諫早市小

船越町一一三) 電話①—二二三三



ありがとう
ございました

竹松部隊のみなさん

献血

長崎県赤十字血液センター

近藤忠助さんほか九十三名

歳末助けあい募金

市福祉協議会へ

天辰馨さんほか五百四十名

スポーツ

場所 市民体育館
 期間 一月中旬〜三月下旬
 毎週水曜日午後七時〜九時

■ 婦人バドミントン教室

次のとおりバドミントン教室を開講しますので老いも若きもふるってご参加ください。申込先 市教育委員会体育課

新しい電話料金制度

二月十五日から

現在の「市内通話」と「市外通話」の区別をなくして、
 ・小長井・森山・飯盛・愛野
 ・吾妻・千々石

サービスの区分		改正後 (2月15日から)	現行
加入電話 (黒)	諫早グループ内の通話	3分までごとに7円	1回 7円 80秒までごとに7円
	旧「市内通話」グループ内相互間の通話	7円	7円
	隣りのグループへの通話	80秒までごとに7円	80秒までごとに7円
公共電話 (赤青ピンク)	諫早グループ内の通話	小形 3分まで 10円	3分まで 10円
		大形 3分まで 10円	3分まで 10円
	旧「市内通話」グループ内相互間の通話	10円	80秒までごとに10円
	隣りのグループへの通話	80秒までごとに10円	80秒までごとに10円

ダイヤル通話

次のとおりです
 ・東彼杵・多良見・湯江

■ 第二期婦人バレーボール教室

次のとおりバレーボール教室を開講しますので老いも若きもふるってご参加ください。特に初心者をお待ちします。

場所 市民体育館

期間 一月中旬〜三月下旬

日時 毎週水曜日、午前10時〜正午

募集人員 三十名(先着順)

参加料 無料

申込 一月十七日までに住所、氏名をハガキか電話で申し込んでください。

申込先 市教育委員会体育課

■ 体力づくり教室

対象 一般男子

内容 健康体操、ボール運動

軽スポーツ、器具(ウエイト付車、ランニング台、腹筋台、ランポリン、ローウエックス、サイクリング車など)

場所 市民体育館

日時 (A) 毎週水曜日午前10時〜正午(五十歳以上)

(B) 毎週土曜日午後二時〜四時(三十歳〜四十歳代)

期間 一月下旬〜三月下旬

■ 第二期婦人健康教室

内容 健康体操、ボール運動、軽スポーツ、フォークダンスなど

場所 市民体育館

日時 毎週木曜日 午前10時〜正午

募集人員 三十名(先着順)

申込 一月十二日までに住所、氏名、年齢をハガキか電話で申し込んでください。

申込先 教育委員会体育課

※第一期参加者以外の人にかけります。

その他

■ 老人世帯の住宅入居希望者を調査

昭和四十八年度公営住宅建設計画の参考になりますので、老人世帯で住宅に入居を希望

されるかたは、一月末日までに建築課へ申し出てください。なおつぎの条件をそなえたかたに限りま。

満六十歳以上の老人と、その親族である配偶者、または十八歳未満の児童などで構成する世帯

■ 一月の実弾射撃予定

池田射撃場

○八日〜二十日

○二十二日〜二十六日

○二十九日〜三十一日

■ 公営住宅の入居資格基準が緩和

公営住宅の入居資格基準が次のとおり改正されました。

実施期日 一月一日から

△市・県営住宅の補充入居申し込みは常時市役所市民課および各出張所で受け付けておりますので申し込みください。

なお、入居申込書はそれぞれの窓口に備えてあります。

注、扶養親族の控除額については次のとおり。

一月から三月末日までは 一人 五千円
 四月一日以降は 一人 一万円

入居資格収入基準額(年間)

種別	所得	扶養親族						
		0人	1人	2人	3人	4人	5人	
第1種住宅	最高	58,000円以下	(年) 1,001,999円 (月) 83,583	1,075,999 89,666	1,147,999 95,666	1,215,999 101,333	1,281,999 106,833	1,347,999 112,333
	最低	30,000円をこえ	(年) 582,000 (月) 48,500	656,000 54,667	732,000 61,000	806,000 67,167	882,000 73,500	956,000 79,500
第2種住宅	最高	30,000円以下	(年) 581,999 (月) 48,499	655,999 54,666	731,999 60,999	805,999 67,166	881,999 73,499	955,999 79,499